



# 島根県報

令和7年2月14日（金）

号外 第 1 2 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

**【告 示】**

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

## 告 示

## 島根県告示第75号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和7年2月14日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
県 道	大東東出雲線	松江市八雲町熊野字須谷5668番1地先から同1315番1地先まで	前	A	メートル 3.90～ 32.71	メートル 996.97	松江県土整備事務所  左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ
			後	A	3.90～ 32.71	996.97	
				B	8.22～ 53.78	704.04	
"	出雲平田線	出雲市武志町240番3地先から同地先まで	前		8.85～ 9.89	6.63	出雲県土整備事務所  交通安全対策事業 拡幅
			後		9.78～ 9.89	6.63	
"	"	出雲市武志町240番1地先から同番2地先まで	前		6.89～ 7.29	2.61	交通安全対策事業 減幅 拡幅
			後		6.77～ 7.51	2.61	